

第20期北九州市青少年問題協議会 第5回専門委員会 議事録

日時 平成24年2月10日(金)
10:00~11:40
場所 生涯学習総合センター 31学習室

出席者

専門委員 大坪 靖直委員長 他11名
本市 柴田子ども家庭局子育て支援・健全育成担当部長 他11名

会議次第

議事

- 1 第3回全体会議において専門委員会で検討するとされた事項について
- 2 「提言(素案)」について
- 3 今後の審議日程等について

審議の概要

- 1 第3回全体会議において専門委員会で検討するとされた事項について
第3回全体会議での各委員の発言を踏まえ、意見交換を行った。

主な発言は次のとおり

- ・携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末が関連するインターネット等の問題についても、提言書に盛り込む。
- ・家庭の教育力についての部分で、過干渉への対応ということも提言書に盛り込む。
- ・提言書については、あくまで提言なので、こういう意見もあれば、こういうことも考えられる、ということも盛り込んでもいいのではないか。
- ・発達障害に係る5歳児健診については、現在の、小学校と保育所・幼稚園との連携の中で、どれだけ子ども達の状況が学校に伝えられているかなどを踏まえて、検討していく必要がある。
- ・発達障害については、早期発見の視点を持てるよう、保護者や保育所・幼稚園の教諭に対し、啓発・研修をすることが大事。

- 2 「提言(素案)」について

最終的な提言に向けてどのように整理していくか、「提言(素案)」をもとに意見交換を行った。

主な発言は次のとおり

- ・地域のスポーツクラブと学校とで児童の性格面についても想いを共有し、ある程度連

携できると、予防に役立つのではないか。

- ・社会全体で子どもを育てる観点から、部活動以外のクラブチームでも、技量だけでなく社会規範の指導もしていただけるよう、研修の場があればいいと思う。
- ・例えば非行の問題にしても、今、家庭の中で止める力がなくなっているということで問題になっているので、家庭基盤の脆弱化のようなことを入れておく必要があるのではないか。
- ・親の役目を果たしていない、できない家庭が多くなってきていることを前提に考えれば、機能を果たせないところは社会がサポートしないと、それができない家庭を置き去りにしてしまう。家庭が崩壊している、機能が少ない家庭もあるということを前提に書かないと、狭すぎると思う。社会全体で教育機能もフォローしていくという書き方をしていただきたい。
- ・情報提供や相談体制について、いわゆる訪問型活動を進めていく一方で、気軽に入り込める相談の入口として、IT活用も含めた多様な相談体制についても入れるといいと思う。
- ・他の相談窓口へ案内し、解決の方向に導くサービスについては課題もある。
- ・ハローワークを中心とした就労支援の体制を作っていくというのが自立の一つのキーポイントであるため、ハローワークを中核に、居場所となり、講座、相談もできるよう、場所も一箇所に集中すべきではないかと思う。
また、発達障害を持つ方について、実態的に、企業が採用を控えているところがあるので、「こういう風にすれば大丈夫です」というモデルを作り、市内企業に示すことで雇用を確保することなども、実現可能性はともかく提言していいのではないか。
- ・少人数学級については、保護者に対する啓発活動が課題。
- ・「各相談窓口の利用状況」の部分で、数値をもとに、その数値がどういう意味なのかを文章として加えないとわかりにくいのではないか。
- ・提言に入る前に少し前文があるといいと思う。全体像が見えづらいように感じた。

3 今後の審議日程等について

第4回全体会議は3月下旬頃に開催予定。